

提出 順番	No. 3	平成 29年 11月 27日 午前・午後 9時 18分受領
----------	----------	----------------------------------

平成 29年 11月 27日

幕別町議会議長 芳 滝 仁 様

幕別町議会議員 谷 口 和 弥 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1. 幕別町役場職員等の退職管理の制度化を	<p>「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」(平成26年法律第34号。以下「本法」という。)が、平成26年5月14日に公布された。</p> <p>本法は、地方公務員について、人事評価制度の導入等により能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るとともに、再就職者による依頼等の規制の導入等により退職管理の適正を確保するための所要の措置を講ずることをその内容としている。具体的には、自治体等を退職後に営利企業等に再就職した元職員に対して、離職後2年間は離職前5年間の職務に関して現職職員への働きかけが禁止されるなどの改正がなされた。</p> <p>本法の附則では本法の施行期日を、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日から施行することとされ、幕別町においては「幕別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例」(以下「本条例」という。)を平成28年4月1日に施行した。本条例で定められた「人事評価の状況」「給与の状況」といった項目の概要は広報紙で、詳細は幕別町ホームページで公表をしているところである。</p> <p>については以下の点を伺う。</p> <p>① 北海道や帯広市などが実施している「退職管理制度」を参考にするなどし、一定の職に就いていた再就職者に対しての再就職先の名称などの届け出を義務付ける条例や規則を幕別町においても制定すべきと考えるがどうか。</p> <p>② 町民に対して透明性をより一層確保するうえで、一定の職に就いていた再就職者の再就職状況を幕別町ホームページ等で公表すべきと考えるがどうか。</p>

<p>2. 幕別町内高等学校の再編統合の進捗状況は</p>	<p>北海道教育委員会から平成29年9月5日、平成30年度から32年度までの「公立高等学校配置計画」が公表され、「幕別高校については、幕別町所在の私立江陵高校が募集停止となること等を考慮し、平成31年度に普通科の2学級の増を行うこととし、平成31年度入学者から、私立江陵高校の校舎を使用する」との配置計画が示された。</p> <p>幕別町における高校教育が安定的かつ持続可能で、生徒・保護者が求める高校の確保を図るため、幕別町と幕別町教育委員会から江陵高校に対して「平成31年4月における幕別高校と江陵高校の再編統合」、「統合校の江陵高校校舎の活用」という要請を行い、60年を越える歴史と伝統を誇る江陵高校が英断をもって決断してくれたことによって、高等学校再編統合が実現したことは多くの町民も周知する事実である。</p> <p>江陵高校と幕別町議会・総務文教常任委員会が今年7月に実施した懇談の際には、江陵高校側から「本校としての強い要望」として再編統合後の学校名のこだわりについてなど6点に渡る要望を書面で受けている。幕別町教育委員会から、今後は北海道教育委員会が中心となって幕別高校内に準備委員会を組織し、学校名をはじめ、学校施設の形態や教育課程、部活動等の教育活動などについて、具体的な検討を進めて行くことになると報告を受けているところである。</p> <p>については以下の点を伺う。</p> <p>①「公立高等学校配置計画」公表後の準備委員会等の活動内容や今後の予定、「強い要望」に応えるための討議等の進捗状況について。</p>
-------------------------------	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。